

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ワコム			コード	6727
提出日	2026/5/29	異動（予定）日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	2026年6月25日開催の当社第43回定時株主総会で、岡由布子氏およびAndrea Knoblich氏を新たに社外取締役として選任予定であるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	稲積 憲	社外取締役	○													○		有
2	稲増 美佳子	社外取締役	○													○		有
3	東山 茂樹	社外取締役	○													○		有
4	細窪 政	社外取締役	○													○		有
5	小野 祐司	社外取締役	○									△				○		有
6	岡 由布子	社外取締役	○													○	新任	有
7	Andrea Knoblich	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		事業会社における代表取締役社長を含む役員の経験を有し、現在も事業会社の代表取締役社長として戦略立案・執行、投資家対応、提携推進などを行っています。当社社外取締役就任後は、経営に対する助言をいただいております。これまでのIT業界における知識及び会社経営者としての経験を活かし、当社の業務執行取締役に対する指導や事業への助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める上場管理等に関するガイドラインで規定されている事由に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として選任するものです。
2		富士通株式会社でシステムエンジニアとして勤務の後、米国サンダーバード国際経営大学院に留学し、国際経営学修士号を取得しております。1993年に株式会社HRインスティテュートを設立し、事業戦略や企業研修等のコンサルティングを行い、現在は、2022年6月に設立した一般社団法人One Drop Ocean財団の代表理事を務めております。当社取締役に対し、これまでの経営学の知識や企業経営者としての経験に基づく助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める上場管理等に関するガイドラインで規定されている事由に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として選任するものです。
3		株式会社野村総合研究所に入社し、同社の企画、人事の責任者を歴任しております。また、同社において海外現地法人の経営等豊富な海外勤務の経験を持ち、グローバルな事業についての経験を有しています。これまでの経験及び経営に関する豊富な知識を活かし、監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。 また、同氏は、東京証券取引所が定める上場管理等に関するガイドラインで規定されている事由に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として選任するものです。
4		国内及び海外のベンチャー企業に対し投資及び事業支援を行う日本アジア投資株式会社において事業責任者を歴任の後、代表取締役社長に就任し、退任後は、様々な業種・規模の企業に対して総合的な経営支援を行うグレートアジアキャピタル&コンサルティング合同会社を設立し、代表社員を務めております。これまでの国内及び海外での投資及び事業支援並びに事業会社の社外取締役としての豊富な経験及び知識を当社の監査等委員である社外取締役の職務に活かしていただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任いたします。 また、同氏は、東京証券取引所が定める上場管理等に関するガイドラインで規定されている事由に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として選任するものです。
5	小野祐司氏は、当社の主要株主である日本マスタートラスト信託銀行株式会社で過去に勤務経験があります。	弁護士及び三菱UFJ信託銀行での法務部長としての経験から、金融法務、企業法務、コンプライアンス、リスク管理の分野で専門性及び豊富な知識を有しております。また、2024年2月にマンション管理組合の管理者業務・監事業務・コンサルティング業務を行う管理者トラスト株式会社の代表取締役を務め、所属している弁護士法人三宅法律事務所が2025年6月に設立した、投資運用会社等からコンプライアンスに関する業務を受託するM&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社で代表取締役を務めております。これまでの経験に基づく法的観点やコンプライアンスの観点から当社取締役の業務執行及び事業に対する監査を行っていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。 また、同氏は、東京証券取引所が定める上場管理等に関するガイドラインで規定されている事由に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として選任するものです。
6		約30年にわたり証券会社や資産運用会社で投資先企業の分析、機関投資家や個人投資家等への提案等を行ってきました。現在取締役を務める株式会社SDGインパクトジャパンでは、サステナビリティの視点による投資先企業の選定、ESG課題の改善提案、企業価値向上戦略に取組んでおります。これまでの経験で培った投資家の視点での企業分析力やサステナビリティに基づいた企業価値向上の提案力等を当社の業務執行取締役に対する指導や経営への助言をいただけることを期待し、社外取締役として選任いたしました。 また、同氏は、東京証券取引所が定める上場管理等に関するガイドラインで規定されている事由に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として選任するものです。

7	これまで日本の銀行の海外支店や海外証券会社の日本支店での勤務等、金融業界でのグローバルな経験があり、企業による事業売却や出資に関して助言、提案、実行支援の業務等に広く携わっておりました。これまで社外取締役となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、これまで金融業界で培った経験や知識とグローバルな視点から当社の業務執行取締役に対する指導や経営への助言をいただけると判断し、社外取締役として選任いたしました。 また、同氏は、東京証券取引所が定める上場管理等に関するガイドラインで規定されている事由に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として選任するものです。
---	---

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。